# 区のお知らせ

足立区

編集／企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
第二庁舎 ☎（889）6161


**人口・面積**（55.2.1）

| | |
|---|---|
| 世帯 | 208,588 |
| 人口 | 627,033 |
| 男 | 317,409 |
| 女 | 309,624 |
| 面積 | 53.25km² |
| 人口密度 | 11,774人/km² |

# 災害時の情報連絡に威力

## 区内全域に三年計画で　防災行政用無線網を整備

災害が発生した場合、もっとも必要となるのは、より正確な情報です。この正確な情報をいち早く得てこそ迅速な行動がとれます。そこで、今年から三カ年計画で、情報連絡のための無線網の整備を行います。

区では、防災対策事業を重点施策に打ち出し、その一環として、防災区民組織の育成、貯水槽の設置、備蓄倉庫の建設、救護物資の確保等の整備を行ってきました。

また、区民の間でも防災対策に対する関心はますますたかまっています。

しかし今、現実に大地震が発生したとしたら、あなたはどう対処しますか。

まず、とっさに考えることは、被害状況はどうなっているのだろうか。どこへ避難したら安全なんだろうかなどの情報だと思います。

先の宮城県沖地震でも、電話マヒによる通信不能から、必要な情報が得られず混乱が起きています。

このように、災害が発生したとき、もっとも必要となるのは正確な情報です。適切な情報指示を行い、避難、救援、救護行動に導くことが重要なポイントとなります。

これまでは、区民ひとりひとりに対処する情報の伝達など、情報網の整備が確立されていませんでした。

そこで、今年から三年計画で区内全域に防災行政無線網の整備を行います。

無線網が確立すると、災害発生が予想されるとき、災害発生時に区民の皆さんに適切な情報を伝えることができます。

4月からの使用開始を目途に工事を急いでいます

## 本年度は小・中学校屋上に受信装置を配備

防災行政無線のしくみは、区民の皆さんにすばやく、いろいろな情報を正確にお知らせするものです。

この無線には二つの方法があります。

情報の受信や発信、指令などの伝達用が移動系無線、この移動系無線で受けた情報をお知らせする固定系無線の二つで、連絡網は次のとおりです。

### 移動系無線網

基地局を区役所本庁舎に設置し、子局（移動局）を区の出張所、保健所、福祉事務所などの主要施設や庁有車に、また、警察署、消防署、医師会などの防災関係機関を含め、五十四カ所に現在配備され、基地局と各種情報の収集、伝達、交換など受発信が行われています。

しかし、現在配備されている無線は電波が弱く、二十三区とも同じ電波のため混信があり、非常時に十分な活用ができませんので、より強力な電波を発する無線を配備し活用することになりました。

### 固定系無線網

この無線は、正しくは固定系同報無線といい、移動系無線と同様、基地局は本庁舎に設置します。

この基地局から、各地域に設置されている屋外受信装置のスピーカーから、移動系無線で得た情報を、指令に基づき各地域に警報や注意報として伝える、お知らせ用のものです。

受信装置のしくみは、皆さんのご家庭で聞くラジオ放送と同様とお考えください。

この受信装置のスピーカーから有効に音声が聞きとれる範囲は、半径約二百五十メートルほどで、区内全域に同時に情報を伝達するには、受信装置を二四カ所に設置が必要です。

そこで計画の第一段階として、小中学校九十四校の屋上に設置します。

この整備計画が全部完了すると、区内全域にすみやかな情報伝達が可能となり、災害状況、避難誘導など、区民の皆さんにすばやく正確に伝えることができます。

### 工事期間中はご協力を

現在、四月からの使用開始を目途に、受信装置の設置工事を進めています。

そのため、工事期間中は試験電波を流しているため、設置中のスピーカーから音声が出されます。

この試験放送のため、お近くの皆さんには、何かと騒音や音声などでご迷惑をかけることがあるかと思いますが、ご協力をお願いします。

受信装置の工事期間は次のとおりです。

○千住地区　三月五日～二十日
○日光街道東側地区　三月二十三日まで
○日光街道西側地区　三月二十五日まで

くわしくは、防災課へどうぞ。

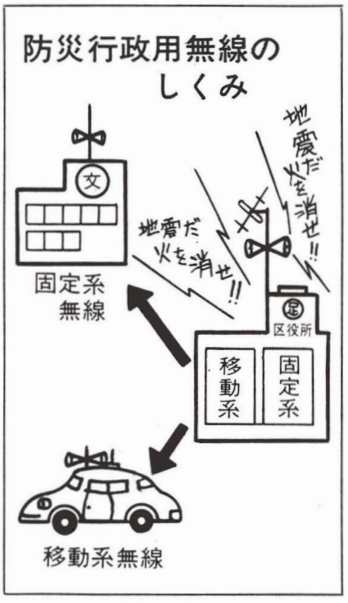


## カギかけて　お願いします　お隣さん

### 春の防犯運動実施中

例年、今頃の季節はあき巣、忍び込み、ビル荒しなど、侵入ドロボウの被害が目立って増えています。

区内でも、昨年中に発生した侵入ドロボウの被害だけで二、一二八件もありました。

そこで、被害が多くなるこの時期に七日まで、都内いっせいに「春の防犯運動」を実施しています。今回の防犯運動の重点は、侵入盗の防止が目標になっています。

### 戸締りを習慣づける

皆さんの心がけで、被害の大半は防ぐことができます。

○ちょっと留守するときでも、必ず戸締りを確認する
○外出するときは、隣り近所に留守を頼み、時々見回ってもらう
○郵便受けなどに、カギを隠しておかない

### 防犯設備の改善を

○玄関など出入口の主錠は、シリンダー式箱錠など、性能のよいものを正しく取り付ける
○ふだん使っている錠のほかに、補助錠を取り付ける
○ドアやドアの脇についているガラスは、格子などで補強する
○アルミサッシの戸や窓には、カギ付きのクレセント錠など、ガラスを破られても開けることができないものを取付ける

その他、相互連絡用の防犯ベルを取り付け、隣近所に知らせる方法や、見なれない人やあやしい人を見かけたときは、おくせずひと声かけ、あやしいと思ったためらわず、一一〇番で通報することが大切です。

◎防犯に関する相談は、**千住・西新井・綾瀬警察署**の防犯相談コーナーをご利用ください。

## すわっ地震だ!!

### ―あなたは冷静に―対処できますか―

皆さんは、突如地震災害が発生したらどうしますか。

冷静な判断で、対処できる行動に自信がありますか。そのためには、日頃からの訓練の積み重ねが大切です。

そこで第十七出張所分室管内の町会・自治会を対象として、地域別防災訓練を次の要領で実施します。

**日時**　三月十七日（月）午後一時開始

**場所**　神明子供の広場（神明二―九）

**訓練内容**　○避難誘導　○初期消火　○応急救護　○起震車震度体験

**参加機関**　足立区、綾瀬警察署、足立消防署、消防団、第十七出張所分室管内町会・自治会、防災区民組織

**問合せ先**　防災課

## 区ではこんな本を発行　発売しています

区では、区民の皆さんの用途に応じて、次のような刊行物を領布しています。

ご希望の方は、区役所広報課（五階）に見本がありますので、どうぞごらんください。

**◆歴史的な読みもの**

わたしたちのまち「足立」の歴史を解説し、古い姿と新しいものとのつながりが興味深く理解できる「足立の歴史」をはじめ、江戸時代五街道の一つである日光街道に沿って史話・史跡を尋ねめぐる「足立の史話」等お気軽に読んでいただける本です。

「足立の今昔」は、お年寄りや、古い貴重な資料をお持ちの方々の協力を得て、編さんされたもので、昔の写真も豊富に取り入れ、どなたにも読みやすくなっています。

▽足立の歴史…四百円
▽足立の史話…四百円
▽足立の今昔…千五百円

**◎資料**

▽旧日光道中千住宿家並変遷図…四百円
▽近代史年表…三百円（昭和四十六年末まで）
▽武蔵伊興遺跡…二千円
▽文化財調査報告書…千円

**◆統計資料**

区政の現況と推移発展のあとを統計数字で紹介するもので、人口、生活、福祉、教育などの分野の基本的な資料を収録してあります。

▽数字で見る足立…八百円

**◎資料**

▽足立区の人口と世帯（昭和五十年国勢調査）…七百円

**◆地図**

区施設の所在地をわかりやすく表したものです。

▽施設案内図…四百円
▽ガイドマップ…二百五十円

**◆その他**

▽教育百年史―足立区に小学校が開設されて百年、新制中学校の制度ができて三十年、その経過をわかりやすく解説したものです。…七千二百円
▽区のお知らせ縮刷版…二千円（昭和二十三年九月～昭和四十七年三月まで収録）

**頒布場所・問合せ先**　広報課

## 大変好評です　施設見学会

区の施設についてより深くご理解いただくために施設見学会を実施します。あなたもご自分の目で確めてはいかがですか。

次の要領で申し込みを行っています。ふるってご参加ください。ただし、申し込みはなるべくご本人がおこなってください。

なお、来年度はご好評にこたえて、回数を増やして実施する予定です。

**日時**　三月二十七日（木）・二十八日（金）の二日間（各日とも、午前九時三十分～午後三時三十分頃の予定）

**参加資格**　区内在住の満二十歳以上の方

**定員**　一回二十五名、計五十名（ただし、応募者多数の場合は抽選になります）

**見学施設**　足立清掃工場、老人会館、竹の塚温水プール、総合スポーツセンター、竹の塚センター、教育センター

**申込方法**　電話で広報課へ申しこんでください。

**申込期間**　三月五日～八日（八日は正午まで）

**参加費**　無料（昼食は、こちらで用意します）

**申込・問合せ先**　広報課

# 早期発見が大切です

## あなたもすすんで検診を

### 胃の検診　子宮がん検診

**◆胃の検診**

**検診日・場所** ▼保健センター…四～五月の毎週月曜日 ▼千住保健所（検診車）…四月四日 ▼江北保健相談所（検診車）…四月七日 ▼東和保健相談所（検診車）…四月十四日 ▼足立保健所（検診車）…四月十六日・三十日 ▼五月七日・二十一日 ▼東京都がん検診センター…四月三日・四日・十日・十一日・五月二十三日・二十七日

**対象** 区内在住の満三十五歳以上の方で、過去一年以内に胃の検診を受けていない方

**定員** 保健センター（各三十名）、検診車（各四十名）、東京都がん検診センター（各二十名）

**費用** 無料（精密検査が必要な場合は自己負担になります）

**注意事項** 胃の手術をした方や胃病で治療中の方は検診できません

**◆子宮がん検診**

**検診日・場所** ▼保健センター…四～六月の毎週金曜日、午後一時～四時 ▼東京都がん検診センター…四月三日（午前九時～十時）・四日（午前九時～十一時）・十日（午前九時～十一時）・十一日（午前九時～十一時）

**対象** 区内在住の満三十歳以上の女性で、過去一年以内に子宮がん検診を受けていない方

**定員** 保健センター（各二十五名）、東京都がん検診センター（四月三日・十日…各三十五名、四日・十一日…各六十七名）

**費用** 無料（精密検査が必要の場合は自己負担になります）

**注意事項** 生理中の方や婦人科医で治療中の方は検診できません

※申し込み者多数の場合は、抽選となり、また希望日以外の日になることもあります。

**申込期間** いずれも、三月五日～十二日（当日消印有効）

**申込方法** いずれも、ハガキ記入例（右）を参考にして、往復ハガキで申し込んでください

**申込・問合先** いずれも、保健センターがん検診係（☎八五五―四一五一）へ

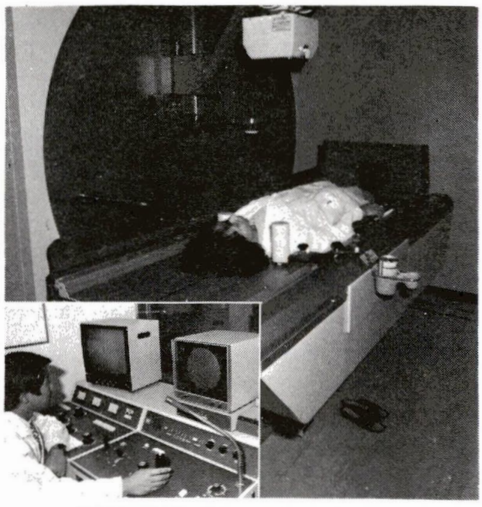

## 保健・衛生

### 寝たきりのおとしよりへ

### 老人福祉手当・訪問看護

**◆老人福祉手当**

区では、老衰や傷病のため寝たきりのおとしよりに、福祉手当を支給しています。該当する方は、お早目に申請の手続きをしてください。

**対象者** 区内に住む六十五歳以上の方で、次の状態にある方

▼自宅にいる方…六カ月以上寝たきりのままの状態（日光浴などで、庭を散歩できる程度を含む）にあり、食事、入浴、排便など日常生活を営む上で著しい支障のある方

▼入院している方…病院（精神科を含む）に、引続き六カ月以上入院している方

**支給制度** 本人や家族の所得による制限はありません

▽老人ホームに入所している場合は対象になりません

**支給額** 月額一万千五百円

**支給方法** 申請のあった月から支給されますが、支給時期は、毎年四月、八月、十二月の下旬に本人名義の口座に振込みます

**申請に必要なもの** ▽住民票の世帯全員の写し ▽本人名義の預金通帳（郵便局は口座番号、住所などの変更や、その他の異動があったときは、必ず異動（消滅）届をしてください。

**◆訪問看護**

**対象者** 区内に住んでいる六十五歳以上の、自宅に寝たきりの方で、訪問看護が必要と認められた方

**訪問看護の方法** 寝たきり老人に対し、医師または看護婦がおおむね月二回訪問し、医療および看護等の専門的な指導を行っています

**申請に必要なもの** 印かん

**申請・問合先** いずれも、老人福祉係へ

**ハガキの記入例**

往信表　20往信　1 2 1

なにも書かないでください

足立区伊興町前沼一一五七―六　足立区保健センター　ガン検診係あて

返信裏

返信表　20返信

あなたの住所　氏名

往信裏

胃検診希望　希望検診日　住所・氏名　生年月日・性別　電話番号・年齢

子宮がん検診の場合は、「子宮がん検診希望」と書く

### 成人病教室

**日時** 三月十三日（木）午後一時～四時

**場所** 千住保健所講堂

**内容** 循環器疾患（高血圧、脳卒中、心臓病等）について

**定員** 五十名（先着順）

**費用** 無料

**申込・問合先** 千住保健所業務係 ☎八八八―四二七七

### 就労母親学級

**日時** 三月八日（土）午後一時～四時

**場所** 千住保健所講堂

### 妊婦さんのための栄養講習会

**日時** 三月十一日（火）午後一時三十分～三時三十分

**内容** ▽妊娠中の食事と調理実演 ▽妊娠中毒症、貧血予防食 ▽授乳中の栄養について

**場所** 中央本町保健相談所

**定員** 先着三十名

**対象** 働いている妊婦さん

**定員** 二十五名

**内容** 映画、妊娠の生理、お産の経過、妊娠中の栄養、赤ちゃんの育て方、質疑応答

**申込期限** 三月七日

**申込・問合先** 千住保健所業務係 ☎八八八―四二七七

### 支給します　母子栄養食品

**対象者** 次のいずれかに属する妊産婦および乳児（乳児については、下表のとおり体重制限があります）

▽生活保護世帯

▽住民税非課税世帯

▽所得税非課税世帯

**支給期間** ▽妊婦…妊娠五カ月目から六カ月間 ▽産婦…出産の翌月から三カ月間 ▽乳児…出生後四カ月目から九カ月間

| 月齢 | 体重 男子 | 体重 女子 |
|---|---|---|
| 出生時 | 2,640g以下 | 2,590g以下 |
| 1カ月 | 4,170g 〃 | 3,950g 〃 |
| 2カ月 | 5,200g 〃 | 4,810g 〃 |
| 3カ月 | 5,930g 〃 | 5,460g 〃 |
| 4カ月 | 6,450g 〃 | 5,930g 〃 |

**申込期間** 三月六日

**申込先** 各出張所、または保健予防係

**問合先** 保健予防係

**支給開始月** 申請月の翌月

**持参するもの** 印かん、母子健康手帳

## 申請はお済みですか

### 私立幼稚園児などの保護者に対する補助金

区では、私立幼稚園および幼稚園類似施設園児の保護者の負担を軽減するため、補助金を支給しています。

区外の私立幼稚園、または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者で、まだ手続きをしていない方は、至急申請してください。

区内の私立幼稚園、または幼稚園類似施設に通園している園児の保護者については、園で申請済です。

幼稚園類似施設とは、補助金基準に該当した園で、保育所は該当しません。

**受付期限** 三月六日

※なお、昭和五十四年度の補助金は、期限までに申請しませんと、受けられなくなります。必ず期限までに申請してください。

**申込・問合先** 学務課幼児教育担当

## 水洗化が可能になります

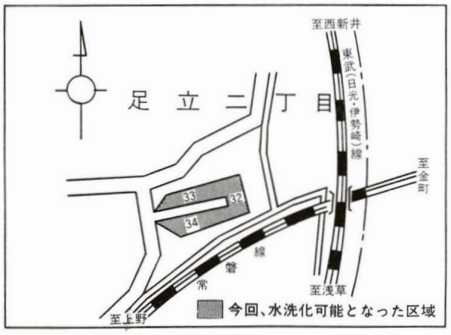


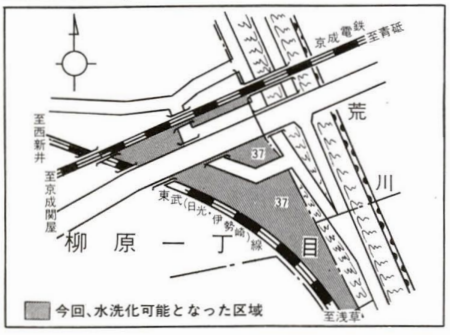


現在、区内各所で下水道工事が着々と進められていますが、このたび、次の地域の工事終了にともない、水洗化が可能となりました。そして、この地域にお住まいの方には、三年以内に水洗化の工事をしていただくことになりました。

**水洗化可能地域**

▽足立二丁目三二～三四番の一部

▽柳原一丁目三七番の全部

**供用開始月日** 一月二十九日

**問合先** 下水道局小菅支所（☎六〇二―八八二二）、または区役所下水道課（☎八九―六一六一）

## あなたもどうぞ

### 足立の歴史を聞く会

**日時** 三月十九日（水）午後一時三十分～三時

**場所** 千住センター

**内容** 足立区の歴史についての講演

**対象** 区内在住・在勤者

**費用** 無料

**申込期間** 三月五日～十五日

**申込・問合先** 千住センター ―☎八八二―二七六五

## ご利用ください

### 交通安全映画

このたび区では、新しい交通安全映画を購入しました。町会、自治会の集会や、子ども会等の催し物とあわせて、映画を上映してみませんか。

**購入した映画** ▽明日に向って走れ（カラー 四十三分、一般・運転者向け） ▽パンダちゃんのこうつうあんぜん（カラー 十四分、幼児・低学年向け） ▽チルチル星のタローちゃん（カラー 十分、幼児・低学年向け）

※この他にもマンガ映画などがあり、十六ミリ映写機を添えて、貸出しています。なお、利用する方は、十六ミリ映写機操作の資格が必要です。

**申込・問合先** 交通安全係

## ご家族づれでどうぞ

### 春季苗木即売会

区では、恒例となりました苗木の即売会を次のとおり行います。苗木は産地直送ですので、市価より二、三割安くお求めになれます。また、各会場では緑の何でも相談、および園芸用土、肥料、植木鉢などの即売も行います。

**苗木などの種類** さざんか、つげ、つばき、なんてん、つつじ、さつき、五葉松など

**問合先** 緑化係

**日時・場所** 三月十二日（水）…しょうぶ沼公園（谷中二―四一―一）　三月十三日（木）…末広公園（足立四―一八―一一）　三月十四日（金）…興野公園（興野一―一三―一九）

なお、時間はいずれも午前十時～午後四時。雨天の場合も実施します

## 十六ミリ映写機操作再講習会

十六ミリ映写機操作の修了証をお持ちの方で、技術の向上をはかりたい方や、復習をしたい方を対象にした講習会を開きます。

**日時** 三月十一日（火）午後三時～七時

**場所** 青年館（東武大師駅前）

**内容** 新旧映写機の使用方法

**申込方法** 区内に在住・在勤の方で、資格修了証をお持ちのうえ、直接会場へおいでください

**問合先** 文化係

## 軟式テニス指導者講習会

軟式テニスの正しい基礎技術とマナーの普及をはかるため、地域、職場等のクラブで指導的立場にある方を対象に、練習方法、指導方法等を内容とした講習会を次のとおり開催します。

**日時** 三月二十一日・二十五日（予備日二十八日）午前十時～午後一時
**場所** 北千住公園テニスコート
**講師** 区軟式庭球連盟指導員
**参加資格** 満十八歳以上の区内在住・在勤者
**定員** 五十名（申し込み多数の場合は抽選）
**申込方法** 直接または往復ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号、テニス歴を記入し、申し込んでください
**申込期限** 三月十三日（必着）
**申込・問合せ先** 体育課（〒120 千住一―五〇）

## 総合スポーツセンター

**◆中級者向テニス教室**
**期日** ▽硬式テニス…三月二十五日（火）・二十六日（水）▽軟式テニス…三月二十七日（木）・二十八日（金）
**時間** 午前九時三十分～十一時三十分
**場所** 総合スポーツセンターテニスコート
**対象** 十八歳以上の区民（学生を除く）
**定員** 各三十名（定員になり次第締切り）
**参加費** 無料
**申込方法** 三月五日から、電話または直接窓口で申し込んでください
**◆アスレチックルーム**
アスレチックルームは、四月から、トレーニング教室とフリートレーニングシステムの併用により、利用しやすくなります。アスレチックルームには、いろいろな機具が用意されていますが、体力づくりは、あなたに合った運動量でトレーニングすることが大切です。そこで、アスレチックルームでは、一定の基礎指導がすむと、希望者の方は、トレーナーの個人プログラム処方により、フリートレーニングができるようになります。あなたの時間に、あなたのプログラムで、ぜひ体力づくりに挑戦してみませんか。
**申込・問合せ先** いずれも、総合スポーツセンター（東保木間二―二七―一 ☎八五九一八二一一）へ

## 都民体育大会区予選会

第三十三回都民体育大会の区予選会を次のとおり行います。

**◆バスケットボール大会**
**期日** 四月十三日・二十日・二十七日・二十九日
**場所** 総合スポーツセンター他
**種目** 一般男子・一般女子（高校生以上）
**申込期限** 三月十八日
**申込・問合せ先** スポーツデイト（西綾瀬二―二三―二四 ☎八八六―四六五五）
**◆バレーボール大会**
**期日** 四月二十七日
**場所** 総合スポーツセンター他
**種目** 一般男子・一般女子（高校生以上）
**申込期限** 三月十三日
**申込・問合せ先** バレーボール連盟事務局（柳原二―四〇―五グリーンキャッスル一〇一号中村方 ☎八八二―二四九八）
**◆卓球大会**
**期日** 四月六日
**場所** 総合スポーツセンター
**種目** 一般・中学各男女・シニア・ベテラン（個人戦）
**申込期限** 三月二十日
**申込・問合せ先** 卓球連盟事務局（西伊興町八―四二 庄司方 ☎八五三―二〇三八）
※参加資格は、各大会いずれも区内在住・在勤・在学者です。
◎参加費用等、くわしくは、各大会申込先または、体育課へ。

## 健康な体づくりに、イチ、ニイ、サン
### ＝総合スポーツセンターで

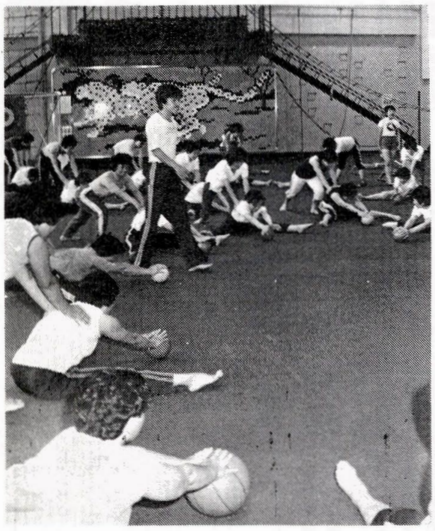

# 各種教室・生徒など募集しています

## 上総湊養護学園

上総湊養護学園は、お子さんの健康の増進をはかるとともに、よい習慣を身につけさせながら、小学校の教科課程を修得させる学園です。

**所在地** 千葉県富津市湊七七三（内房線上総湊駅下車二分）
**入園資格** 小学校三年生から六年生までの、ぜんそく、虚弱、肥満、偏食等の児童
**入園期間** 昭和五十五年四月～昭和五十六年三月（夏休み、冬休みは区内小学校と同じ）
**定員** 五十名
**経費** 一日四百二十円
**申込期限** 三月十日
**申込方法** 各小学校長に申し出てください
**問合せ先** 小学校、または区学校保健係

## いけ花教室

三月十二日午前九時から、次の各館で、いけ花教室の新規会員を募集します。対象は区内在住の六十歳以上の方で無料です。ただし、現在、いずれかの館でいけ花教室に参加している方はご遠慮ください。

**くわしくは**、各館へ問い合わせてください。
▽西部センター ☎九七―五〇一六
▽千住センター ☎八八二―二七六五
▽花畑センター ☎八五〇―二六一七
▽新田老人館 ☎九一二―三四二一
▽千住あすま老人館 ☎八八二―一二一八
▽いりや老人館 ☎八五五―一〇五〇

## 幼児グループ

**対象** 昭和四十九年四月二日～昭和五十一年四月一日生まれで、幼稚園、保育園に通園していない区内在住の幼児（ただし、毎回母親が同伴できる方に限ります）
**期間** 四月十八日～九月十九日までの毎週金曜日、午前十時～十一時三十分（小学校等の夏休み期間は除きます）
**場所** 東部センター
**定員** 三十名（申し込み多数の場合は抽選）
**内容** 絵本、紙芝居などの読みきかせ、体育遊び、音楽リズム活動、わらべうた、絵画、工作など
**参加費** 無料
**申込受付** 三月十一日～十三日の午前九時～午後四時、保護者が来館のうえ、お申し込みください
**申込・問合せ先** 東部センター ☎六〇五―七一〇一

## おさらい教室

高齢者事業団のユニークな事業として発足した〝おさらい教室〟も、三年目をむかえました。四月からの新学年にあたり、あらたに生徒募集を行います。

**◆千住おさらい教室**
**対象** 小学二年・三年
**定員** 各学年二十名
**指導科目** 算数・国語
**指導日** 四月から毎週二回（水・金曜日）午後三時～四時三十分（各学年一時間）
**場所** 千住センター洋室（千住元町三四―一）
**指導** 教育指導班
**費用** 三千～四千円
**申込受付** 三月五日から（定員になり次第締切り）
**◆関原おさらい教室**
**対象** 小学二年・三年
**定員** 各学年二十名
**指導日** 毎週二回（火・木曜日）
**場所** 朝日信用金庫足立支店会議室（関原三―三九―三）
※指導科目、時間、指導者、費用、申込受付等は、千住おさらい教室と同じです。
**申込・問合せ先** いずれも、直接または電話で、高齢者事業団事務局（千住五―六八 ☎八七〇―六二二一）へ

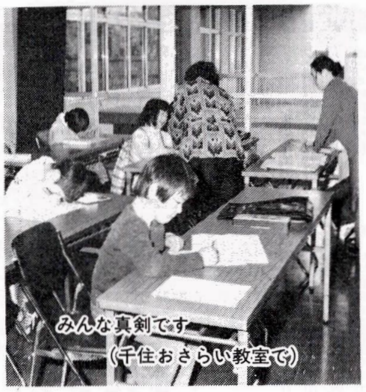
みんな真剣です（千住おさらい教室で）

## 区立保育園パート募集

**職種** 保母・用務
**資格** ▼保母…保母資格をお持ちの方か子どもを育てた経験のある方で、四十歳未満の女性 ▼用務…四十歳未満の健康な女性（勤務する際に健康診断書を提出していただきます）
**勤務場所** 区立保育園
**勤務条件** ▼産休代替保母…時間は午前八時三十分～午後五時、賃金は日額四千八十円 ▼特例保育保母…時間は午前七時三十分～九時三十分、午後四時～六時、賃金は時給五百六十円 ▼用務…時間は午前九時～午後四時、賃金は時給五百十円
**登録制** 申し込みにより、名簿に登録し、保育園にパートの必要が生じたときに働らいていただきます
**申込方法** 履歴書に希望職種を記入し、保育課へ直接または、郵送でどうぞ
**問合せ先** 保育第一係

## 同和問題の理解のために

### 人権を尊重し差別をなくすにはどうすればよいでしょうか(4)

前回は、平和と基本的人権を保障する「世界人権宣言」と、人権宣言をより効果あるものにする「国際人権規約」を昨年五月に国会で批准したことにふれました。

ところで、わが国が国際的な人権尊重国家のグループに参加した機会に、あらためて国内における人権保障の現状に目を向けて見ますと、日本国憲法によって、何人にも保障されている人権が、今なお完全に保障されていない人々が、多数存在しているのが実情です。まことに遺憾なことであり、早急に是正されなければならないことです。

この人権が完全に保障されていない事実のひとつとして、いまだに一部の企業で、採用選考にあたって、いわゆる身元調査を行っている実態が挙げられます。このような身元調査は、就職の機会均等や職業選択の自由をうばったりではなく、婚姻の自由をも侵すおそれがあるのです。

このように、身元調査は、近代における自由人権思想の精神に逆行するおそれがあることはもちろんですが、特に同和地区住民にとっては、差別を温存し助長するばかりでなく、その差別の解消も阻害する重大な要因の一つともなり、許されないものです。

昨年三月に「同和対策事業特別措置法」が延長され、五月には「国際人権規約」が批准されました。これを機会に差別というものが、いかに差別を受ける人の心を傷つけ、基本的人権を侵すものであることを、もう一度真剣に考えてみましょう。

部落差別をなくすのは、行政の責任であることはもちろんですが、単に行政的な施策を講ずることだけでは解決できるものではありません。私たち一人ひとりが、同和問題を自分のこととして受け止め、正しい認識もって解決のために努力していくことが大切なのです。

◎同和問題に関する問い合わせは、区役所同和対策担当へ。

## 中古住宅を取得した方へ
### 登録免許税が軽減されます

既存（中古）住宅を取得した方を対象に、所有権移転登記税率が五％から三％に、抵当権設定登記税率が〇・四％から〇・二％に、次の要件で軽減されます。

**適用要件**
①取得した方 ▽中古住宅を取得の日以前一年以内に、民間アパートや公団住宅、借家等に住んでいた
②取得した家屋 ▽昭和五十四年四月一日～昭和五十六年三月十一日までに取得
▽取得の住宅用家屋の床面積が、四十平方メートル以上、百六十五平方メートル以下
▽取得の日以前十年以内に新築
▽取得家屋の固定資産評価額が、一平方メートルあたり七万七千円以下
③譲渡した方 ▽譲渡の日まで引続き三年間、その家屋を所有
▽譲渡の日以前二年以内に、その家屋に居住

**手続きなど、くわしくは**、建築指導課へ。

## 住宅修繕・宅地整備資金
### 融資あっせん制度

現在住んでいる住宅の修繕または、宅地の整備をしようとお考えの方、資金不足でお困りの時、融資のあっせん制度をご利用ください。

**対象となる住宅** 居住部分の床面積が百三十二平方メートル以下であり、全体の床面積の二分一以上であること。ただし、新築、増改築は該当しません
**対象となる宅地** 敷地面積が三百三十平方メートル未満であり、対象となる住宅が建設されていること。また、建替えの場合は、建替え後も居住すること
**資格** ▽区内に一年以上住所を有すること ▽住民税を完納していること ▽年齢が二十歳から六十四歳であること ▽連帯保証人をつけられること
**融資額** 二十万円～百五十万円
**利率** 年五％（実質申込者負担）
**償還** 五年以内の元金均等月賦
**取扱機関** 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内本支店
**申込方法** 申込書（区民係または出張所にあります）に住民票、納税証明書、工事見積書等を添えて申し込んでください
**申込・問合せ先** 区民係

## 家屋等を新・改築された皆さんへ

住居表示実施済地域内に家屋等を新・改築された方は、住居表示による住居番号（住所）を付けるための届出が必要です。

この届出をされませんと、正しい住所とはなりませんので転入・転居届ができません。

届出の際には、建築確認通知書と印かんをお持ちください。

**くわしくは**、住居表示係へ。

# 住民税の申告は もうおすみですか

## 提出期限は3月15日

### 申告書の提出場所

ことしも個人住民税の申告時期になりました。

申告書は、区役所本庁舎、または第二庁舎の課税課、もしくはもよりの出張所へ提出してください。

なお、申告の便宜を図るため、返信用封筒をご利用ください。また、記入方法等わからない人は、次のとおり各出張所で課税課職員が出張受付を行いますので、お気軽にご来所ください。

◎3月11日（火）・12日（水）→場所…常東出張所、第3出張所～第12出張所

◎3月13日（木）・14日（金）→場所…第13出張所～第20出張所、東綾瀬出張所、東栗原出張所、鹿浜出張所、花畑出張所

受付時間は午前9時～午後4時までです。

☆問合せ先　区役所第一課税係…☎882―1111・第二庁舎第二課税係…☎889―6161

## 住民税とは

一般に、道府県民税（東京都においては都民税といいます）と市町村民税（東京都23区においては特別区民税といいます）を合わせて住民税とよばれています。

私達にとって日常生活に関係の深い、警察・消防・ごみ・教育など身近な仕事の費用を、自分達の所得の中からそれぞれの負担能力に応じ直接分担しあうという性格の税金です。

住民税は所得金額に応じて納税する所得割と、応益性という性格の均等割とがあります。

したがって、所得税よりも納める人の範囲は広く、税率も低く定められています。

住民税は正しく申告された内容により適正な税額計算がされ、その税額を通知し、それによって納税していただく制度です。

住民税は、足立区の歳入のなかでも自主財源として住民の声を反映できる重要な資金になっています。

昭和53年度23区住民税の一世帯当たりの平均は131,431円になっています。

足立区の昭和53年度住民税の一世帯当たりの平均93,335円でした。

### 申告が必要な人

①昭和54年中に所得のあった人で、昭和55年1月1日現在足立区内に住んでいた人

②足立区内に事務所や事業所、家屋敷があって足立区外に住んでいる人

また、申告が必要な人で申告書の届いていない人は課税課までご連絡くだされば郵送します。なお、出張所にも置いてありますのでご利用ください。

### 申告しなくてもよい人

①所得税の確定申告をする人

②前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から区へ、給与支払報告書が出された人

③前年中に所得のなかった人

④生活保護法によって、昭和55年1月1日現在生活扶助を受けていた人

⑤前年の合計所得が〔（控除対象配偶者＋扶養人数＋1）×20万円〕以下の人

※ただし上記③～⑤に該当する人でも非課税証明書発行などの基礎資料等となりますので提出にご協力ください。

## 損をしないために

あなたは、申告書の記入もれ等により損をしていませんか？

すでに提出済で記入もれがある人は、すぐに修正手続きをしてください。

次の所得控除欄が記入もれになっている場合が多々ありますので、注意して下さい。

### 配偶者控除欄

納税者と生計を一にする配偶者（婚姻届の提出されている妻または夫）で、次に該当する人を記入して下さい。

①前年中に所得のなかった人

②前年中の合計所得が20万円（給与所得者は支払金額で70万円になります）以下の人

また自己の勤労によらない不動産・利子・配当所得の場合は、10万円以下の人

③前年中に死亡した人で、①または②に該当する人

### 扶養控除欄

納税者と生計を一にする親族（配偶者を除く、父・母・子等年齢に制限はありません）で、次に該当する人を記入してください。

**（扶養親族で同居の人は申告書扶養扶除欄同居に○印をつけてください）**

①前年中に所得のなかった人

②前年中の合計所得が20万円（給与所得者は支払金額で70万円、老年者で公的年金受給者は年金支払額が148万円になります）以下の人。

また自己の勤労によらない不動産、利子、配当所得の場合は、10万円以下の人。

③前年中に死亡した人で、①または②に該当する人

### その他の控除欄

所得控除にはいろいろな種類がありますので、次の計算方法のところで説明します。

### 所得税の還付

前年の中途で就・退職したザラリーマンの人で年末調整を受けなかった人は、税務署に確定申告をすることにより、所得税の還付が受けられる場合があります。

所得税・贈与税（税務署）
個人事業税（都税事務所）
も　申告期限は3月15日です

## 皆さんにも簡単にできます 個人住民税の計算方法

**年税額＝特別区民税所得割額＋都民税所得割額＋均等割額（2,000円）**

**◎所得割の計算方法**

**（所得金額－①所得控除）×②税率－③税額控除＝所得割額**

課税標準額（1,000円未満切捨）

### ① 所得控除

次の種類があり、これに該当する場合は、所得金額から差し引くことができます。

1. **雑損控除**……（損害金額―保険金などでうめられた金額）－（所得金額×1/10）
2. **医療費控除**…（支払った医療医薬費の総額―保険金などでうめられた金額）－（所得金額×5/100）
   ※所得金額×5/100が5万円を超える場合は5万円とする。
   ※控除額の最高限度は200万です。
   ※領収書の添付が必要です。
3. **社会保険料控除**…54年中に支払った金額
4. **小規模企業共済等掛金控除**…54年中に支払った金額
5. **生命保険料控除**……54年中に支払った保険料が
   (1)15,000円以下……全額
   (2)15,001円～40,000円……支払った保険料/2＋7,500円
   (3)40,001円～70,000円……支払った保険料/4＋17,500円
   (4)70,000円超……35,000円
   ※年額保険料が9,000円を超えるものについては証明書が必要です。
6. **障害者控除**……19万円（特別障害者21万円）
7. **老年者控除**……19万円
8. **寡(か)婦控除**……19万円
9. **勤労学生控除**……19万円
10. **配偶者控除**……21万円
11. **扶養者控除**
    (1) 配偶者がいる場合…1人につき20万円
    (2) 配偶者がいない場合…1人目21万円、2人目から20万円
    (3) 老人扶養…21万円
12. **基礎控除**……21万円

〔お願い〕

所得控除・税率等は、一部改正される場合があります。

### ② 税率（所得割額の出し方）

下の速算表（課税標準額×税率－速算控除額）により計算してください。

特別区民税所得割額と都民税所得割額とは別々に計算します。

〔例〕　課税標準額が40万円の場合

・特別区民税所得割額
400,000円×3/100－3,000＝9,000円

・都民税所得割額
400,000円×2/100＝8,000円

**所得割額速算表**

| 特別区民税 | | |
|---|---|---|
| 課税標準額 | 区民税税率 | |
| | 税率 | 速算控除額 |
| 30万円まで | 2% | 0円 |
| 50 〃 | 3 | 3,000 |
| 80 〃 | 4 | 8,000 |
| 110 〃 | 5 | 16,000 |
| 150 〃 | 6 | 27,000 |
| 250 〃 | 7 | 42,000 |
| 400 〃 | 8 | 67,000 |
| 600 〃 | 9 | 107,000 |
| 1,000 〃 | 10 | 167,000 |
| 2,000 〃 | 11 | 267,000 |
| 3,000 〃 | 12 | 467,000 |
| 5,000 〃 | 13 | 767,000 |
| 5,000万円をこえるもの | 14 | 1,267,000 |
| 都民税（個人分） | | |
| 課税標準額 | 税率 | 速算控除額 |
| 150万円まで | 2% | 0円 |
| 150万円をこえるもの | 4% | 30,000円 |

### ③ 税額控除

所得割額から控除されるもので、54年中に配当所得があった場合に控除されます。

**控除額は**

特別区民税分……配当所得金額の2.0%

都民税分……配当所得金額の0.8%

ただし、課税総所得金額、土地等にかかる課税事業所得等の金額、課税長期（短期）譲渡所得の合計額が、1,000万円を超える部分の配当所得金額については、この率のそれぞれの半分です。

## 掲示板

### バス路線を設置

新しく次の三つのバス路線が開通しました。ご利用ください。

▽花畑団地～二五六号線経由～綾瀬駅線

▽北千住駅～補助百号線皿沼～北千住駅線

▽西新井駅～皿沼～西新井駅線

**問合せ先**　東武バス足立営業所　☎八九九―〇八〇一

### 職業訓練生募集

**科目・人員**　昼間部・夜間部ともテレビ科、電気工事など。人員は科目で異なる。

**資格**　義務教育修了者（年齢制限あり）

**期間**　三月十五日～二十二日

**選考日**　三月二十六日　○昼間部…午前九時　○夜間部…午後六時

**訓練期間**　一年・六ケ月

**申込・問合せ先**　足立職業訓練校　☎六〇五―六一四六

### 職業訓練生募集

**対象**　商業従事者、商業を志す方

**科目**　販売科

**募集人員**　五十名

**訓練期間**　一年（毎週一回）

**募集期間**　三月十七日まで

**申込・問合せ先**　足立区商連高等職業訓練校（千住仲町三　区商振連会館六階　☎八八―九一二二）

### パートタイマーの出張相談

**日時**　三月十三日　午後一時～四時

**場所**　第二庁舎会議室

**内容**　パートの求人求職相談

**問合せ先**　足立職業安定所職業相談グループ　☎八八二―一二八七

### 切手展と切手教室

**日時**　三月十九日～二十三日　午前九時～午後四時

**場所**　足立郵便局

**内容**　○日本の歌シリーズ第四集展　○足立郵便局開局百七年の歩み　○切手収集に関する注意（切手教室は二十三日　午後一時から）

**問合せ先**　足立郵便局　☎八八―三〇〇〇

### ボランティアスクール開校

**日時**　三月十一・十三日　午後一時三十分～三時三十分

**場所**　足立老人ホーム

**内容**　老人の介護

**定員**　五十名（費用は無料）

**申込・問合せ先**　足立老人ホーム　☎八八三―七九四六

### し尿浄化槽の定期検査

四月から、し尿浄化槽の設置者に対し、毎年一回定期的に、厚生大臣の指示する機関の検査を受けることが義務づけられました。

**くわしくは**、清掃局浄化施設課（☎二二五一一一）へ。

### みどりの引越 国鉄コンテナ

三月～四月は、転勤、就職、進学などで、引越しが多くなる時期です。

全国的輸送網が確立されたコンテナのご利用はいかがですか。

**問合せ先**　国鉄隅田川貨物営業センター　☎八〇七―八三八四

### 家庭婦人のスケート教室

**日時**　三月十一・十二・十四日　午前十時～正午

**場所**　松戸サニーランド

**受講料**　千八百円（貸靴無料）

**申込先**　区スケート連盟　☎八八一―九〇六五

### 区民フォークダンスの夕べ

**日時**　三月十三日　午後六時三十分～九時

**場所**　千寿第三小体育館

**対象**　十六歳以上の方

**費用**　無料

**問合せ先**　区フォークダンス連盟　☎八八一―九〇六五

S.T 235,000